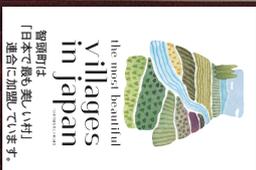


2025

4

No.877

木のおもちや贈呈式



智頭町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



**TOPICS**  
・智頭町公式 SNSについて・・・2P  
・木のおもちや贈呈式（まちの話題）・・・11P

今月の表紙  
木のおもちや贈呈式

## 智頭町 公式SNS

# フォローを お願いします！

皆さんは、智頭町公式SNSをフォローしていますか？本町では、令和2年度から「**智頭町魅力発信事業**」として、公式SNSの発信を強化しています。町民ライターが何気ない日常やイベント、風景などを取材し、毎日に近い頻度で発信しています。今回は、町民ライターの皆さんが撮影し、公式SNSからアップした素晴らしい写真の中から、その一部を紹介します。



基本的に午前10時と午後5時にアップ（ただし投稿の無い日や投稿1回の場合もあります）しており、多くの人から好評を頂いています。中には「いいね！」が200件を超える投稿も！フォロワー数も好調に増加しています。特にInstagramが好調で、ここ最近では月に30～50人ペースで増えています。

SNSは、フォロワーや「いいね！」を押す人が増えると、「おすすめ」としてアップされやすくなり、より多くの人目に触れるようになる、という仕組みになっています。つまり、町民の人でもフォローや「いいね！」をして頂くことに大きな意味があり、それによってまだ訪れたことがない町外の人にも本町のことを知って頂くチャンスが増えるのです。まずは、ぜひフォローをお願いします。

### 各SNSフォロワー数

- Facebook 3,319人
- Instagram 1,559人
- X 757人
- TikTok 30人

※3月5日 午後4時現在

### フォローはこちらから！



Facebook



Instagram



X



TikTok



## 町民ライター募集中！

スキマ時間など、生活に無理のない範囲で従事可能です。  
気軽に問合せください。

※従事にあたり、面談および研修を受けて頂く必要があります。

【問合せ先】役場企画課 ☎75-4112

# 多面的機能支払交付金事業の活用をご検討ください。

## 多面的機能支払交付金事業とは？

農業・農村は、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、生態系の維持等の多面的機能を有しています。

しかしながら、近年の農村地域の高齢化、過疎化等に伴う集落機能の低下により、地域の多面的機能の発揮に支障が生じています。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域の適切な保全管理を後押しする仕組みです。

## 対象者

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織



## 交付金の構成

### ①農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援

**対象活動：**農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動等

### ②③資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

**対象活動：**②共同活動（水路、農道、ため池等の軽微な補修、外来種の駆除、ビオトープづくり）

③施設の長寿命化のための活動等

## 交付単価（円／10a）

地目	①農地維持支払	②資源向上支払	③資源向上支払（長寿命化）
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

※②と③の両方に取り組む組織は、②の単価は0.75を乗じた額になります。

※活用を検討される場合は、下記連絡先に問合せください。

※本記事は、国の現時点での方針を記載した内容であり、今後、変更が生じる可能性があります。

問合せ先

役場山村再生課

☎75-3117

# 中山間地域等直接支払交付金事業（第6期対策）

の活用をご検討ください。

## 中山間地域等直接支払制度とは？

農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落等が農用地を維持・管理していくための農業活動を実施する場合に、面積に応じて一定額を支援する仕組みであり、平成12年から続いています。

また、本事業は活動期間を5年で1期と捉え、令和6年度で第5期対策が終了し、令和7年度から新たに第6期対策が始まります。

既に本事業を活用したことがある集落は、継続した活用を検討して下さい。

まだ活用したことの無い集落につきましては、活動を開始する良い機会ですので、是非検討してください。

## 対象となる農用地

- ① 急傾斜地（田：1/20以上、畑：15°以上）
- ② 緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑：8°以上15°未満）等



## 対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者

（例）

**集落協定：**対象農用地において、農業生産活動を行う複数の農業者等が締結する協定

**個別協定：**認定農業者等が所有権等を有する者と利用権の設定や農作業受委託を受ける形で締結する協定

## 交付単価（円／10a）

地目	区分	交付単価
田	急傾斜（1/20以上）	21,000
	緩傾斜（1/100以上）	8,000
畑	急傾斜（15°以上）	11,500
	緩傾斜（8°以上）	3,500
草地	急傾斜（15°以上）	10,500
	緩傾斜（8°以上）	3,000
	草地比率の高い草地（寒冷地）	1,500
採草放牧地	急傾斜（15°以上）	1,000
	緩傾斜（8°以上）	300

## 必要な活動内容

- ① 農業生産活動  
（例）水路・農道の管理活動（草刈り、泥上げ等）、耕作放棄地の発生防止等
- ② 多面的機能を増進する活動  
（例）景観作物の作付け、周辺林地の管理、体験農園、魚類の保護等

## 加算措置について

上記の活動に加え、地域農業の維持・発展に資する取組を行う場合には、下記の加算を受けることができます。

### ①ネットワーク化加算

複数の集落協定間でのネットワーク化、統合を行った上で、主導的な役割を担う人材確保や農業生産活動等の継続のための活動を行う場合に加算。

**加算上限:**100万円/年 ※統合の場合は、統合前の協定単位で上限額を設定

**対象:**20ha以上のネットワーク化(協議会等を設置する場合に限る)又は統合を行った協定の農地

**取組:**主導的な役割を担う人材の確保、農業生産活動等の継続のための取組(担い手等人材確保、高収益作物生産拡大、機械共同利用等)

**単価:**10,000円/10a(～5ha部分)  
4,000円/10a(5～10ha部分)  
1,000円/10a(10～40ha部分) ※40ha以上部分は単価適用なし

※ネットワーク化:1つの協議会を設置して、複数の協定で連携すること。

※統合:複数の協定を1つの協定にまとめること。

### ②スマート農業加算

スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算。

**加算上限:**200万円/年

**対象:**集落協定農用地

**取組:**スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取組(リモコン式自走草刈機による除草、ドローンによる播種・防除・農薬散布、水管理システムの導入等)

**単価:**5,000円/10a(地目にかかわらず)



※活用を検討される場合は、下記連絡先に問合せください。

※本記事は、国の現時点での方針を記載した内容であり、今後、変更が生じる可能性があります。

問合せ先

役場山村再生課

☎75-3117

## 「農地の貸借(利用権設定)」について

農地の貸借を行う場合、これまでは土地所有者と耕作者双方の合意で利用権設定を行い、農業委員会に(意見を)諮ることで成立していましたが、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、令和7年4月から原則として全ての貸借で「農地中間管理機構」を経由することとなりました。

手続き方法等に大きな変更はありませんが、申請様式が変更されていますのでご注意ください。

農地の貸借を希望される人は、役場山村再生課又は農業委員会事務局まで問合せください。

### これまでの利用権設定

土地所有者

耕作予定者

### 令和7年4月以降の利用権設定

土地所有者

農地中間管理機構

耕作予定者

問合せ先

役場山村再生課  
農業委員会事務局

☎75-3117  
☎75-4121

20ポイントで1,000円分の杉小判を進呈!!

## 智頭町健康ポイント事業

体操やがん検診、健康診断、講座、人間ドックなどでポイントがたまります!

杉小判ゲット!  
杉小判



引替申請 (10/1 ~)



※ウォーキングスタンプ付与期間は令和8年2月末で終了

ポイントをためる



台紙を受け取り  
チャレンジ開始!

### 健康ポイントって?

各種検診、健康教室への参加など、健康づくり活動に対してポイントが付与されるものです。20ポイントためると町内店舗などで使える『杉小判(千円分)』と引換できます!

町内在住の18歳以上の人はどなたでも参加できます!健康づくりを意識してポイントをためましょう。

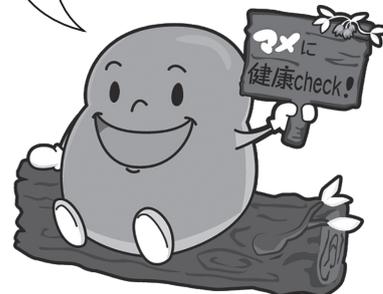
### 令和7年度 ポイント対象事業一覧

杉小判への引替は10月1日~です。各種検診、ドック、がん検診等を受診した人でポイントを希望する人は、検診結果を福祉課に持参してください。

健康ポイント内容	ポイント数
あたまいきいき音読教室	1
介護予防のための体操教室(月1回のみ)	1
温水プールでの運動(月1回のみ) ※1	1
健康講座・健康講演会・介護予防教室	2
各種がん検診・肝炎ウイルス検査	2
ウォーキング事業(町・公民館主催)	2
食生活改善講座	2
ウォーキング実施(※2・3)	2(1or 2)
歯周疾患検診・後期高齢者医療歯科健康診査	2
ウォーキンググループの登録(※4)	3
職場で行う定期健康診断(ドック含む)	3
脳ドック	3
特定健診・後期高齢者健診	6
人間ドック・町ドック	8

台紙、ウォーキングの記録表は、

- ・「保健センター福祉課」
  - ・「ちえの森ちづ図書館」
  - ・「智頭町総合案内所」
- で配布中です!



※1 3人以上のグループを作って福祉課で登録してください。

※2 グループでのウォーキング実施(1か月の内10日以上で2ポイント)

※3 1人で行う場合は1か月の内10日以上で1ポイント、20日以上で2ポイント/月

※4 智頭温水プール利用料助成事業を利用されている人は対象外です。

相談・問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101



# みんなで楽しく運動！健康ポイントもたまります！ 『元気にすてっぷ』教室へ

健康づくりには、「適切な運動」「バランスのとれた栄養」「休養」が重要と言われています。「忙しいから無理」と言わずに、まずは、短時間でも運動を習慣化しましょう。みんなと一緒にであれば、楽しく運動することができます。また、みんなと一緒にの中に出かけるだけで「フレイル予防」効果があることもわかっています。



本町では、下表のとおり各地区で運動教室を開催しています。

「教室に参加し、体が軽く、楽に動けるようになった」「友達の輪が広がり、楽しい」など参加者の声が多く聞かれています。

初めての人でも気軽に参加できます。多数の参加をお待ちしています。

毎月、健康ポイントがたまります。ぜひ参加ください。

## 令和7年度

### 智頭町介護予防体操教室日程表



町主催

会場	全 町								山 一		山 二		那 岐		土 師		富 沢		山 郷	
	総合センター								山形地区 公民館		芦津どん ぐりの館		旧那岐 小学校		土師地区 公民館		こもれび の里		山郷地区 公民館	
開催 日	毎週月曜日				毎週水曜日				第2・4 水曜日		第2・4 木曜日		第1・3 金曜日		第1・3 木曜日		第2・4 木曜日		第1・3 木曜日	
時間	午後2時～3時				午前10時～11時				午後2時 ～3時		午後2時 ～3時		午後2時 ～3時		午前10時 ～11時		午後2時 ～3時		午後2時 ～3時	
4月	7	14	21	28	2	9	16	23	9	23	10	24	4	18	3	17	10	24	3	17
5月	12	19	26		7	14	21	28	14	28	8	22	2	16	1	15	8	22	1	15
6月	2	9	16	23	4	11	18	25	11	25	12	26	6	20	5	19	12	26	5	19
7月	7	14	28		2	9	16	23	9	23	10	24	4	18	3	17	10	24	3	17
8月	4	18	25		6	20	27			27	28		1	15	7	21	28		7	21
9月	1	8	22	29	3	10	17	24	10	24	11	25	5	19	4	18	11	25	4	18
10月	6	20	27		1	8	15	22	8	22	9	23	3	17	2	16	9	23	2	16
11月	10	17			5	12	19	26	12	26	13	27	7	21	6	20	13	27	6	20
12月	1	8	15	22	3	10	17	24	10	24	11	25	5	19	4	18	11	25	4	18
1月	5	19	26		7	14	21	28	14	28	8	22	16	30	15	29	8	22	15	29
2月	2	9	16		4	18	25			25	12	26	6	20	5	19	12	26	5	19
3月	2	9	16	23	4	11	18	25	11	25	12	26	6		5	19	12	26	5	19

※町主催の日は参加費不要です。それ以外の日は参加費が必要です。

相談・問合せ先

地域包括支援センター

☎75-6007

## 高齢者はり・きゅう・マッサージ 施術費助成事業

高齢者の福祉向上を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術に要する費用の一部を助成します。

### 対象者

本町に住所を有し、75歳以上の人で、住民税等の滞納がない人

### 助成枚数

1人につき12枚発行  
(年度内に1人につき1回助成)

### 助成金額

1枚につき500円

### 申請方法

福祉課の窓口に来所の上、申請書を記入し、提出してください。  
※滞納状況等確認のうえ発行します。

## 温水プールの利用料の助成

心身に障がいのある人等が、温水プールを利用することにより、身体機能の回復、運動能力・生活行動能力を高め、健康で明るい生活を送ることを目的に、温水プールの利用料の一部を免除します。

### 対象者

本町に住所を有し次に該当する人

- ① 身体障害者手帳、療育手帳を持つ人
- ② 医師が必要と認め、指示書を受けた人
- ③ 65歳以上で温水プールに会員登録されていて医師の指示書を受けた人
- ④ その他町長が必要と認めた人

### 免除額

- ① 該当者：利用料の50%
- ② 該当者：利用料の70%
- ③ 該当者：利用料の70%

### 持ち物

- 「印鑑」に加え、
- ① 該当者：各種手帳
  - ② 該当者：医師の指示書
  - ③ 該当者：医師の指示書

### 申請方法

福祉課の窓口に来所のうえ申請書を記入し、提出してください。

## 狂犬病予防注射

### 狂犬病とは？

動物に噛まれた傷口から狂犬病ウイルスが侵入し、狂犬病を発症します。現在でも治療法がないため、ほぼ100%死に至る人獣共通感染症です。

**飼い犬については市町村への登録と、予防注射を行うように法律で義務付けられています。**

もしも咬傷事故が発生した場合は、鳥取市保健所 生活安全課（☎0858-30-8551）へ必ず届けてください。

### 狂犬病予防注射

生後90日以上の子犬が年に一度受ける注射です。注射をした際は、福祉課の窓口で注射済票の交付申請を行うか、鳥取県東部地区の各動物病院で注射済票の交付を受けてください。

### 予防注射料

2,500円

### 注射済票交付料

500円

集合 予防 注射 の 日 程	実施日	時間	会場
	4月8日(火)	午前9時10分～9時25分	那岐地区公民館
		午前9時35分～9時50分	土師地区公民館
		午前10時10分～10時25分	富沢地区公民館
		午前10時35分～11時30分	総合センター
	4月11日(金)	午前9時30分～9時50分	山郷地区公民館
		午前10時10分～10時30分	山形第一地区公民館
		午前10時50分～11時	芦津部落事務所
	6月15日(日)	午前9時20分～9時45分	総合センター

### おねがい

会場に来られる際は、首輪や口輪等をきちんとつけ、犬をしっかりとコントロールできる人が連れてきてください。万が一事故が起こった場合には、当事者同士の責任で対処をしてください。

1ヶ月以内に他のワクチンを注射した場合、あるいは妊娠中や授乳中、発情中、その他病気や体調不良などの異常が認められる場合には、その場での注射ができません。かかりつけの動物病院に相談して後日注射してください。

健康な犬でも数万頭に1頭の割合で、ワクチンによる痛みやショック死などの副反応が生じる場合があります。副反応は各会場では応急処置のみで、完全な治療はできません。ご了承いただけない場合などは、動物病院での注射をお勧めします。

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101

## 令和7年度 智頭町ドック・脳ドックの申込みについて

申 込 期 間

4月25日(金)まで

### 申込方法

今月号に折込の申込書に記入し、マイナンバーカード・健康保険証等を持参の上、福祉課窓口で申込みください(平日の月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間)。お越しいただくことが困難な場合は、下記問合せまで連絡ください。

※申込書が足りない場合は、福祉課窓口で申し出ください。(HPからダウンロードも可能)

### 注意事項

※何か症状がある人は、ドックではなく、早めに医療機関で診察を受けてください。

※一部の検査項目だけを受けることはできません。

※智頭町ドックには、特定健診、胃・大腸・肺がん検診が含まれています。(智頭町ドック受診の前に、特定健診や胃・大腸・肺がん検診を受けると、智頭町ドックを受けることができません)

※両ドックともに健康保険の種類は問いませんが、勤務先で受けることができる場合は対象外です。

※(★)オプションとして乳がん検診(令和7年度に誕生日を迎え偶数年齢になる女性の人のみ対象)(無料)・肝炎ウイルス検査(今まで検査を受けたことがない人のみ対象)(無料)・頸動脈エコー(有料3,850円)を選択できます。希望する人は申込書に記入ください。

### 【町ドック】(定員170名)

【対象者】 40～74歳の人(昭和26年4月2日～昭和61年4月1日生)

がん、心筋梗塞、脳梗塞、腎不全等で通院中の人、後期高齢者医療制度に加入の人は対象外です。

応募者多数の場合、はじめて智頭町ドックを受ける人、過去3年以内に智頭町ドックを受けていない人、74歳の人を優先し抽選とします。

保健指導の対象となった場合必ず受けていただくことを了承ください。

【検査項目】特定健診項目、胃内視鏡検査(胃がん検診)、便潜血検査(大腸がん検診)、胸部レントゲン検査(肺がん検診)、視力・眼底(眼圧)検査、聴力検査、腫瘍マーカー、呼吸機能検査、腹部エコー、骨密度検査

※(★)オプション

乳がん検診(無料)・肝炎ウイルス検査(無料)・頸動脈エコー(有料3,850円)

※子宮がん検診を希望する人は、後日郵送するがん検診の案内をご覧の上、受診をお願いします。

【自己負担金(予定)】 10,000円

【健診機関】 智頭病院

### 【脳ドック】(定員40名)

【対象者】 40～59歳(昭和41年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)で、過去5年間脳ドックを受けていない人

脳梗塞や脳内疾患で通院中の人、ペースメーカーを使用している人、人工内耳・中耳を装着している人、インスリン注入ポンプを使用している人、体内に金属を入れている人、閉所恐怖症の人は対象外です。

応募者多数の場合、初めて脳ドックを受ける人、59歳の人を優先し抽選とします。

【検査項目】脳MRI、脳MRA

※特定健診や各種がん検診を希望する人は、後日郵送する特定健診・がん検診の案内をご覧の上、受診をお願いします。

【自己負担金(予定)】 5,000円

【健診機関】 鳥取市内契約医療機関

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101

## 春の農作業を安全に！

## 3月～5月は『春の農作業安全運動』実施期間です



春の農繁期を迎え、農業機械を利用する機会が増加するとともに、毎年この時期から、農作業事故も増加します。

事故原因の多くは「慣れからくる油断」や「周囲の確認の怠り」です。いつもの作業であっても、農作業事故の危険がないか点検し、農業機械の運転・操作時の安全確認や安全装置の確実な利用により、事故の発生防止や被害軽減に努めましょう。

## 春の農作業安全運動・重点注意事項

- トラクター使用時の「ヘルメット・シートベルト着用」や「安全キャブ・フレームの利用」を徹底しましょう。
- 乗用機械発進時の「走行レバーの進行方向の確認」や、後退時の「後方や足下の状況確認」を徹底しましょう。
- 体が暑さに慣れていない春先には、熱中症も増加します。体調管理に留意し、体調が悪いときは無理せず休養しましょう。



安全に農作業できるよう、家族や地域で声をかけ合いましょう。

## 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

おしえて！  
メンドーザ先生



私はフィリピンから日本に渡り、令和5年8月1日から町内の保育園・小学校・中学校でALTとして勤務しています。私の故郷フィリピンのことや智頭町で体験したことなどについて連載します！

## How the Philippines Became an English-Speaking Nation in 120 Years

In 1903, only 10% of Filipinos spoke English, while Spanish remained the dominant language among the educated. English was introduced when the United States sent 600 teachers aboard the USAT Thomas after taking control from the Spanish Empire. It wasn't until 1987 that English officially replaced Spanish as the language of government. Today, over 95% of Filipinos understand English, and 80% can communicate in it with varying fluency.

English proficiency grew through formal education, where subjects like Math, Science, Moral Education, Music, and Art are taught in English, while Social Studies is in Filipino.

The widespread use of English in education, media, and business has made the Philippines one of the largest English-speaking nations in the world today.

## フィリピンはいかにして120年間で英語圏になったのか

1903年当時、英語を話すフィリピン人はわずか10%で、教養のある人々の間では使用言語はスペイン語が主流だった。英語が導入されたのは、米国がスペインから支配権を奪った後、USATトーマス号<sup>※</sup>に約600人の教師を送り込んだときだった。スペイン語に代わって英語が正式に公用語となったのは1987年のことである。今日、フィリピン人の95%以上が英語を理解し、流暢さの差こそあれ、80%が英語でコミュニケーションをとることができる。

数学、科学、道徳、音楽、美術などの教科は英語で、社会科はフィリピン語で教えられている。

教育、メディア、ビジネスで英語が広く使われるようになったことで、フィリピンは現在、世界でも有数の英語大国となっている。

※ USATトーマス号…19世紀終わりから20世紀初頭にかけて運航したアメリカ陸軍の輸送船。軍事任務だけではなく、フィリピンに教育制度を確立するための教師派遣輸送にも使われた。

2/2

## 木のおもちゃ贈呈式



本町では、町内在住家庭の赤ちゃん誕生記念に、智頭杉を使った木のおもちゃを木育事業の一環として贈呈しています。

今年度の対象者は令和6年1月1日～12月31日までに生まれたお子さん17人で、8家庭が贈呈式に参加されました。

保護者代表の今関さんは、「木の温もりを感じられる積み木の良さを子どもに体感させたいと思います。たくさん触れて親子で遊びます。」と挨拶されました。

2/22

## 囲碁体験教室



智頭町囲碁クラブの皆さんを講師にお迎えし、ちえの森ちづ図書館で生涯学習講座「囲碁体験教室」を実施しました。13人の参加者は講師にルールを教えてもらいながら、楽しく囲碁を学びました。

## 企業版ふるさと納税をいただきました

～智頭町への納税ありがとうございました～

9/17

### 鳥取市 株式会社愛進堂

〈希望用途：地域の魅力を伝え、智頭が好きな人を増やす〉

10/2

### 鳥取市 田中工業株式会社

〈希望用途：地域とともに健やかに暮らす〉



2/17

### 八頭町 株式会社あきんど太郎

〈希望用途：つながる人材・仕事づくり〉



# 図書館だより



## 2024 年間貸出ランキング

ちえの森ちづ図書館で貸出の多かった本です。まだ読まれていないものがあれば、ぜひ手にとってみてください。

### 【一般書】 ★第1位★



「成瀬は天下を取りに行く」  
宮島 未奈  
新潮社

### 第2位

「つくあやの一汁三菜時短献立」  
つくあや

### 第3位

「墓じまいラプソディ」

垣谷 美雨

「クスのノキの女神」

東野 圭吾

「成瀬は信じた道を行く」

宮島 未奈

### 第6位

「ふつうの材料だけで作る

お店みたいなスイーツレシピ

megu cafe

「図解でよくわかる菌ちゃん

農法」 吉田 俊道

### 第8位

「変な家」

### 第9位

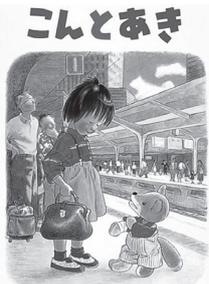
「スピノザの診察室」

夏川 草介

「あなたが誰かを殺した」

東野 圭吾

### 【絵本・児童書】



「こんとあき」  
林 明子  
福音館書店

「はらぺこあおむし」

エリック・カール

「へんちの」 平山 和子

「でんしゃののって」

とよた かずひこ

参加してみませんか？

【あたまイキキ

音読教室】



昔話や詩などを皆で声に出してよむ会です。

日時 4月11日(金)

午前10時30分～

11時15分

場所 ついでい部屋

### 今月のおはなし会

あかちゃんから楽しめるおはなし会です。どなたでも参加していただけます。

日時 4月25日(金)

午前10時～10時30分

場所 おはなしの部屋

### 【第67回】

### 「子どもの読書週間」

4月23日(水)～5月12日(月)

今年の標語は、「あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン」です。こどもの読書週間にちなみ、児童書コーナーですすめの本を紹介しています。ぜひ、とびっきりの1冊に出会いませんか。

### 新着図書 (一般書)

楽園の楽園  
嵐をこえて会いに行く  
イズミ  
風待荘へようこそ  
遙かな夏に  
老いはヤケクソ  
目には目を  
ロスト7  
C線上のアリア  
PRIZE

伊坂幸太郎  
彩瀬 まる  
小手鞠るい  
近藤 史恵  
佐々木 譲  
佐藤 愛子  
新川 帆立  
真山 仁  
湊 かなえ  
村山 由佳

製本家とつくる紙文具

干支と茶の湯 その趣向と工夫

### 新着図書 (児童書)

おはしをじょうずにもてるかな 深見 春夫  
子どもだけでつくれる焼かないお菓子 原 亜樹子  
あたたかな手 なのはな整骨院物語 濱野 京子  
おべんともっておはなみに こいでやすこ  
子ねずみウォルターはのんびりや  
マージョリー・フラック  
みんなみんなとつてもすてき バティスト・ポーリュウ  
その他多数

永岡 綾  
淡交社

問合せ先 ちえの森ちづ図書館 ☎ 75-4123



## 智頭町スポーツ表彰 受賞者について

智頭町体育協会では、スポーツの健全な普及及び発展を図るため、その成績が優秀であった個人や団体に対し、表彰を行っています。

令和6年度、スポーツ分野で優秀な成績を収めた、本町在住の個人13人と1団体がスポーツ賞を受賞しました。

また、長年にわたり体育、スポーツの普及及び発展のため尽くされた人が体育功労賞を受賞しました。

小中学生の受賞者はそれぞれの学校で表彰し、一般の受賞者は4月に表彰式を開催する予定です。

受賞者の皆様、おめでとうございます。今後も皆様の活躍を期待します。

### スポーツ賞

#### 小学生個人の部

芦谷 咲空	4年	陸上
岸本 斗輝	5年	スキー
義仲 舞大	6年	水泳
林 莉史	6年	バドミントン

#### 中学生個人の部

芦谷 俐仁	2年	陸上
宮内 悠玖	2年	水泳
義仲 輝大	2年	水泳
山方 琉聖	3年	バレー

#### 一般個人の部

芦谷 亮至	陸上
古田 浩	陸上
寺谷 克江	陸上
岡 博明	ソフトテニス
田中 賢	スキー

#### 一般団体の部

智頭ソフトテニスクラブ  
(小宮山伴則、中西良人、安住順一、岡博明)

### 体育功労賞

三ツ星 歌子

(智頭町グラウンド・ゴルフ協会)

## 八頭郡体育会表彰 受賞者について

八頭郡体育会では、八頭郡体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地方体育の振興に顕著な成果をあげた体育関係者に対し、表彰を行っています。

令和6年度中にスポーツ分野で優秀な成績を収めた、八頭郡在住の個人・団体が受賞され、本町から個人8人、1団体が受賞されました。

### スポーツ賞 個人

芦谷 咲空 (智頭小)	陸上
義仲 舞大 (智頭小)	水泳
林 莉史 (智頭小)	バドミントン
宮内 悠玖 (智頭中)	水泳
義仲 輝大 (智頭中)	水泳
山方 琉聖 (智頭中)	バレー
岡 博明 (一般)	ソフトテニス
田中 賢 (一般)	スキー

### 団体の部

八頭郡ソフトテニス  
(小宮山伴則、中西良人、安住順一、岡博明)

## 「スポねっとちづ」が鳥取県スポーツ協会表彰を受賞しました

この度、総合型地域スポーツクラブ「スポねっとちづ」(理事長 古田 浩)が、鳥取県スポーツ協会から優良団体賞を受賞しました。

スポねっとちづは、平成14年に子供たちのスポーツ活動を中心に発足されました。その後は多世代が楽しめる種目が増え、地域のつながりを深めることに一役を買っていただきました。今回は長年継続してきたこれらの功績が評価され、表彰いただきました。

これからも、町民のスポーツ活動の場として、さらなる発展を期待しています。



賞状を受け取る古田理事長

お薬手帳とマイナ保険証について

● お薬手帳とは

お薬手帳は自身で持ち歩くMyカルテで、病院や調剤薬局で調剤されたお薬の品名・継続的な記録はもちろんのこと、市販薬や健康食品、サプリメントの使用情報や予防接種、受けた検査をメモすることで有効に活用できます。服用後の体調変化を医療者（医師・看護師・薬剤師など）と共有することで、飲み合わせの確認や副作用、アレルギーの早期対応につながります。

患者さんのお薬手帳を拝見すると病院毎に分ける人もおられますが、お薬の情報断片的になってしまっているので、1つにまとめることをおすすめします！

また、現在お薬手帳は、紙の冊子から電子版お薬手帳へ移行することも可能となっております。どちらか使いやすい方を選ぶことができます。お薬手帳を持ち歩くのが手間で、つつい手帳をなくす心配があるようなら電子版お薬手帳を使用するのも良いでしょう。

同じように使います



● マイナ保険証とは

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、登録が必要です。薬局で、薬剤情報の提供に同意された場合、過去（最大5年分）の薬剤情報を得ることが可能となりました。

薬剤情報の入ったマイナ保険証があれば、お薬手帳は不要に思えますが、薬局でお薬を調剤してもらう際にお薬手帳がある場合は、『薬剤服薬管理指導料』が安くなるというメリットがあります。（3ヶ月以内に同じ薬局

でお薬手帳を持って行き利用すると、3割負担の場合40円程度負担額が変わります）また、電子版お薬手帳も安くなるメリットは変わりませんので、持っておいた方が良いでしょう。

● 災害時におけるお薬手帳

災害時にはかかりつけの医療機関や薬局へ通うことが困難であり、避難所等で診療を受ける可能性があります。そんな時、お薬手帳があれば、自分の服用している薬剤情報がわかるため、情報共有が可能です。

● 現在お薬手帳を利用中の人へ

アレルギー歴や副作用歴の更新など、年に1度は手帳の情報整理を行うことをお勧めします。その際にはかかりつけ薬局の薬剤師や病院の薬剤師に相談してください。



## ひきこもり家族教室のお知らせ

家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。

※予約不要 ※個別相談にも応じます。

【日時】 4月22日(火)

(受付) 午前9時45分～

(開始) 午前10時～正午

【場所】 さわやか会館3階第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

【対象者】 ひきこもり状態にある人の家族(本人以外)

【問合せ先】 鳥取市保健所 保健医療課

☎ 0857-22-5616



## 東部ハートフルスペースをご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します～

不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校(傾向)、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。気軽に相談ください。

【日時】 4月15日(火)

午後2時～4時まで

※4月14日(月)までに要予約

【場所】 智頭町保健・医療・福祉総合センター

「ほのぼの」ボランティア室

※相談料はかかりません。

※秘密は厳守されますので安心ください。

【予約・問合せ先】

鳥取県教育支援センター

東部ハートフルスペース

☎ 0857-28-2388



## 相談

### アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

参加者どうしの話合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

#### 家族教室

【対象者】 家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人(本人以外)

【日時】 4月11日(金)

午後1時30分～3時

【場所】 さわやか会館3階第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

【講師】 渡辺病院 医師 山下陽三氏  
精神保健福祉士 岩岸直美氏

#### 専門相談

【対象者】 アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も可。

【日時】 4月11日(金)

午後3時～4時

【場所】 さわやか会館3階第1研修室

(鳥取市富安2丁目96)

【相談担当】 渡辺病院 医師 山下陽三氏  
精神保健福祉士 岩岸直美氏

※予約制。予約は2日前まで。1人30分。

【予約・問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課

☎ 0857-22-5616

### 精神障がい者家族相談ダイヤルのお知らせ

家族のための無料電話相談です(通話料はかかります)。※匿名可能・秘密厳守

【4月の相談日時】

4月3日(木)・17日(木) 午後1時～4時

【相談専用ダイヤル】☎090-3880-3498

【問合せ先】

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

☎ 0857-21-3031

～大切な家族を自死で亡くされた人へ～

## 「家族の集い」のご案内

この会は、とっとり自死遺族自助グループ「コスモスの会」の協力により開催しています。

大切なご家族を自死で亡くされた人が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。

【日時】 4月1日(火)

午後2時～3時30分

【場所】 鳥取市さざんか会館

(鳥取市富安2-104-2)

※事前申込不要

※匿名での参加も可能です

※他の人の話を聴くだけでもかまいません

【問合せ先】 鳥取県立精神保健福祉センター

☎ 0857-21-3031

## おしらせ

### ほのぼの☆健康ウォーク開催!

ウォーキングをすることで、肥満解消、骨粗しょう症予防、記憶力アップ、免疫力アップ、うつ病予防、動脈硬化予防等の効果が期待されます。

【日時】 4月20日(日)

午前9時30分～正午

(受付：午前9時15分～)

【集合場所】 保健センターほのぼの

「ひだまりホール」

【内容】 ウォーキング指導員による講話(運動の効果、ウォーキングのポイントなど)、ウォーキング

申込締切

4月18日(金)

2ポイント



※健康ポイントの対象事業です!!

【問合せ先】 役場福祉課 ☎ 0857-75-4101

## 高齢者の消費者トラブル

～みんなで見守りましょう～

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、家族や周りの人が悪質商法の手口を知り、日頃から高齢者の様子を気にかけて、見守っていくことが大切です。

消費者被害に遭っているような様子が見られたり、本人から相談されたとき、問い詰めたり、頭から否定するような口調は、本人の心を閉ざしてしまいがちです。

世間話をしながら、下記のようなさりげない声掛けをお願いします。



出典：(公社)全国消費生活相談員協会作成冊子  
「高齢者の消費者被害 みんなで見守り 気づいて つなごう!」

### ■さりげない声掛けから

- ・最近何か変わったことはありませんか?
- ・一緒に調べてみましょう。
- ・信頼できる誰かに相談してみましよう。
- ・相談できる人はいますか?

### ■声掛け NG ワード

- ・だまされてるんじゃない?
- ・なんで契約までしちゃったの。
- ・きちんと契約書を読まなかったの!?

### 【問合せ先】

智頭町消費生活相談窓口

【電話】 ☎ 71-0059

平日 午前9時～午後4時まで

【面談】 総合センター1F相談室

毎週水曜日

## 令和7年度年金相談会について

日本年金機構では、全国の年金事務所等で年金の予約相談を実施しています。予約の方法はお電話のほか、インターネットでもできます。

また、鳥取年金事務所では、毎月第3火曜日、智頭町総合センターで出張による年金相談会を実施しています。

年金請求の手続きや加入の状況、受給している年金の相談等を希望される人は、ぜひ利用ください。

※ 予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書を準備ください。

※ 総合センターでの出張相談会を利用される場合も予約が必要です。その際は事前に鳥取年金事務所へ問合せください。  
(総合センターでの出張相談はインターネット予約ができません)

※ 代理人が相談に来られる場合は、委任状及び代理人の本人確認書類が必要です。



**【問合せ先】** 日本年金機構鳥取年金事務所  
☎ 0857-27-8311  
役場税務住民課  
☎ 75-4118

## 国民年金からのおしらせ

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳までのすべての人が加入し、一人ひとりが共通の基礎年金(老齢・障害・遺族など)を受けられるように国が運営している社会的支え合い制度です。

### 令和7年度の保険料について

月額 17,510円

#### (1) 6ヶ月前納の場合の保険料額

(令和7年4月～令和7年9月または令和7年10月～令和8年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：103,870円  
(毎月納める場合より1,190円の割引)
- 現金納付の場合：104,210円  
(毎月納める場合より 850円の割引)

#### (2) 1年前納の場合の保険料額

(令和7年4月～令和8年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：205,720円  
(毎月納める場合より4,400円の割引)
- 現金納付の場合：206,390円  
(毎月納める場合より3,730円の割引)

#### (3) 2年前納の場合の保険料額

(令和7年4月～令和9年3月分の保険料が対象)

- 口座振替の場合：408,150円  
(毎月納める場合より17,010円の割引)
- 現金納付の場合：409,490円  
(毎月納める場合より15,670円の割引)



※ 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページか日本年金機構鳥取年金事務所にお尋ねください。

## 鳥取県東部広域行政管理組合 廃棄物等審議会委員の募集

### 募集内容

廃棄物の処理及び再利用並びに本組合が設置する公の施設の管理運営に関する基本的事項について審議

【任期】 委嘱の日から2年

【会議の開催】 3回程度/年

### 募集条件

鳥取県東部地域在住の20歳以上（令和7年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人

### 募集人員

3人程度

### 報酬

7千円/出席1回

### 募集方法

書類選考 4月30日(水)必着

応募理由を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで問合せ先まで

### 応募先・問合せ先

鳥取県東部広域行政管理組合事務局環境衛生課  
(〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2)

電話 0857-26-0532

FAX 0857-29-2759

メール kankyo@east.tottori.tottori.jp

【問合せ先】 役場税務住民課 ☎75-4114

## 協会けんぽ鳥取支部加入者の 皆さまへ

令和7年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

### 健康保険料率

令和7年2月分（3月納付分）まで

9.68%

令和7年3月分（4月納付分）から

9.93%

### 介護保険料率

令和7年2月分（3月納付分）まで

1.60%

令和7年3月分（4月納付分）から

1.59%

鳥取支部の健康保険料率は変更となります。  
(全国平均保険料率は10.0%です)

介護保険料率(全国一律)も変更となります。  
皆さまの理解をお願い申し上げます。

※40歳～64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

### 【問合せ先】

協会けんぽ鳥取支部企画総務グループ

☎0857-21-3031(音声案内④)

## 4月2日は「世界自閉症啓発デー」

## 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

「発達障がい」は、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症(ADHD)、学習症(学習障害)などを指し、生まれつき、脳機能の発達にアンバランスさがみられます。

自分の気持ちを上手く伝えられない、他人の言葉の意図をうまく理解できない、注意を持続させることが難しい、「読み」「書き」「計算」等、特定の学習が極端に苦手など様々な症状があります。そのため、保護者が子育てに悩んだり、子どもが生きづらさを感じたりすることもあります。特性に応じた生活環境等の工夫をすることで、本人の持っている力を活かしやすくなり、日常生活の困難を軽減させることができます。鳥取県内には、発達障がいの子育てを経験した保護者が悩みを聞いたり助言を行うペアレントメンターがいます。ぜひ、利用ください。

【問合せ先】 ペアレントメンター鳥取 ☎0857-30-0670





(令和7年度予定表)

# すこやかな乳幼児のための 健診・離乳食講習会カレンダー



上段太字：実施予定日 下段細字：対象児

開催場所：智頭町保健センター 問合せ先：☎75-4101 (智頭町保健センター福祉課 保健師)

区分	乳児健診 (満4か月児、7か月児、10か月児)	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	3歳児健診	離乳食講習会
曜日	原則第3水曜日				原則第1金曜日
受付時間	午後1時～1時15分	午後1時15分～1時30分		午後1時～1時15分	午後1時～1時30分
4月	16日(水) 令和6年6月、9月、12月生			16日(水) 令和4年1月～3月生	
5月	21日(水) 令和6年7月、10月、令和7年1月生	21日(水) 令和5年8月～10月生			
6月	18日(水) 令和6年8月、11月、令和7年2月生		18日(水) 令和5年4月～6月生		6日(金) 令和7年1月～3月生
7月	16日(水) 令和6年9月、12月、令和7年3月生	16日(水) 令和5年11月～12月生		16日(水) 令和4年4月～6月生	
8月	20日(水) 令和6年10月、令和7年1月、4月生				
9月	10日(水) 令和6年11月、令和7年2月、5月生		10日(水) 令和5年7月～9月生		5日(金) 令和7年4月～6月生
10月	15日(水) 令和6年12月、令和7年3月、6月生	15日(水) 令和6年1月生		15日(水) 令和4年7月～9月生	
11月	19日(水) 令和7年1月、4月、7月生	19日(水) 令和6年2月～4月生			
12月	17日(水) 令和7年2月、5月、8月生				5日(金) 令和7年7月～9月生
1月	21日(水) 令和7年3月、6月、9月生			21日(水) 令和4年10月～12月生	
2月	18日(水) 令和7年4月、7月、10月生	18日(水) 令和6年5月～7月生			
3月	18日(水) 令和7年5月、8月、11月生		18日(水) 令和5年10月～ 令和6年3月生		6日(金) 令和7年10月～12月生

※ 日程や対象者等は変更になることがあります。詳しい日程等は、すべて個人通知いたします。

※ 来所された順番に受付を行います。

※ 健診会場でのおやつや飲み物などの飲食は遠慮ください。



# カレンダー 4月 (April)

木 (thu)	金 (fri)	土 (sat)	日 (sun)
<b>3</b> 心配ごと相談 富沢コミュニティセンター 午後 1 時 30 分～2 時 30 分	<b>4</b> ちづ保育園入園お祝い会 午前 10 時～11 時 物忘れ相談 ほのぼの 午前 9 時～11 時 30 分	<b>5</b> 桜Caféフェスティバル (6日まで)	<b>6</b> 消防出初め式 心配ごと相談 山郷公民館 午後 1 時～2 時
<b>10</b> 智頭小学校入学式 智頭中学校入学式 心配ごと相談 総合センター 午前 9 時～10 時	<b>11</b> あたまイキイキ音読教室 ちえの森ちづ図書館 つどいの部屋 午前 10 時 30 分～11 時 15 分 心配ごと相談 那岐公民館 午後 1 時～2 時	<b>12</b>	<b>13</b>
<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b> ノーメディアデー	<b>20</b> ほのぼの☆健康ウォーク ほのぼの ひだまりホール 午前 9 時 30 分～午後 12 時 心配ごと相談 土師公民館 午前 9 時 30 分～10 時 30 分
<b>24</b>	<b>25</b> おはなし会 ちえの森ちづ図書館 おはなしの部屋 午前 10 時～10 時 30 分	<b>26</b>	<b>27</b>

\*日程は、変更する場合があります。



## 町内企業・店舗の皆さまへ おせっかい協賛企業 大募集!

本町では、「おせっかいのまちづくり」に協賛していただける企業を募集しています。協賛金は不要で、協賛企業には広報紙での紹介や告知端末でのCMなどメリットが盛りだくさんです。

問合せ先 役場企画課 ☎ 75-4112



## 掲載広告 募集中!



広報ちづに広告を掲載しませんか?(有料)

役場企画課 ☎ 75-4112

# 人の動き

令和7年3月1日現在 (前月比)

世帯数 2,666世帯 (-4世帯)

人口 6,091人 (-10人)

女 3,256人 (-2人)

男 2,835人 (-8人)

## ごめい福をお祈りします

河 二 坂 口 弘 美 さん 85歳  
 宇 波 寺 坂 久 子 さん 102歳  
 久 志 谷 岩 本 巻 子 さん 92歳  
 上 市 場 長 畑 正 司 さん 89歳  
 河 四 小 椋 安 夫 さん 75歳  
 惣 地 安 田 勝 江 さん 87歳  
 紺屋土居 小 坂 正 信 さん 86歳  
 本 折 川 本 繁 雄 さん 87歳  
 郷 原 芦 谷 次 江 さん 103歳

(掲載許可をいただいた場合のみ)

# まちづくり

月 (mon)	火 (tue)	水 (wed)
	<b>1</b> 交通安全にみんなで 参加する日	<b>2</b>
	おせっかいの日	
<b>7</b>	<b>8</b> 行政相談所 ちえの森ちづ図書館 午前9時30分～ 11時30分 特設人権相談所 総合センター 午前9時～11時30分 心配ごと相談 ほのぼの 午前10時～11時	<b>9</b> 介護者家族の会 ちえの森ちづ図書館 午後1時30分～3時
<b>14</b>	<b>15</b> 交通安全にみんなで 参加する日 年金相談会 総合センター 午前10時～午後3時	<b>16</b> 乳児健診 ほのぼの 午後1時～1時15分受付 3歳児健診 ほのぼの 午後1時～1時15分受付 心配ごと相談 山形一公民館 午前10時～11時
<b>21</b>	<b>22</b> 行政相談所 ちえの森ちづ図書館 午前9時30分～ 11時30分	<b>23</b> カムカム健康プログラ ム (体験版) ほのぼの 午前11時～午後1時
<b>28</b>	<b>29</b> 那岐登山ふれあい大会	<b>30</b>

## 石谷家住宅 4月の展示案内

◎花井健太 × 友田恵梨子 二人展

「作ること 描くこと」

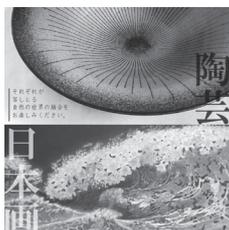
4月10日(木)

～6月15日(日)

※作家様による作品解説

6月1日(日)13時～

1号蔵展示室・主屋



◎鳥取木材工芸振興会 2号蔵展示室

4月25日(金)～5月12日(月)

◎智頭写真クラブ作品展「智頭の祭り」 3号蔵展示室

4月13日(日)まで

◎吉岡孝子 和裁作品展 3号蔵展示室

4月19日(土)～5月27日(火)

問合せ先

☎ 75 - 3500

# 祝！ 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞

## 智頭町民生児童委員協議会会長 谷口美久さん



令和6年11月26日開催の令和6年度全国社会福祉大会において、智頭町民生児童委員協議会会長の谷口美久さんが多年の民生児童委員活動の功績が認められ、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞され、この度平井伸治鳥取県知事から伝達されました。受賞にあたり谷口さんは「これまで民生児童委員として活動してこられたのは、家族の支えと民生児童委員協議会会員の皆様の協力があったからこそ、これからも地域福祉の向上に協力していきたい。」とコメントされました。厚生労働大臣表彰受賞おめでとうございます。

### TOPIC

## 智頭町定住促進賃貸住宅の入居者を募集します！

本町では子育て世帯の定住及び、町外からの子育て移住世帯向けの賃貸住宅「智頭町定住促進賃貸住宅」を智頭町大字三田地内（ゆめが丘）に整備しています。

この物件は、入居者と町が賃貸借契約を締結し、一定の基準を満たせば20年後に賃貸物件（土地を含む）を無償譲渡します。今回は、2棟の住宅で入居者を募集します。



▲定住促進賃貸住宅9号棟・10号棟

#### 住宅の情報

- 家賃(月額) 35,000円
- 木造2階建て(2LDK)
- 敷金 105,000円
- オール電化

#### 今後の流れ

- 募集期間 4月14日(月)～5月16日(金)
- 内覧期間 4月14日(月)～5月16日(金)
- 入居者決定 5月下旬(予定)

※応募者多数の場合、抽選により入居者決定

#### 入居資格

1. 本町に20年以上居住する意志のある者で、入居後速やかに住民基本台帳を定住促進賃貸住宅の場所に移すことを確約する者、又は既に本町の住民基本台帳に登録されている者。
2. 入居申込み時の年齢が入居者及び配偶者ともに40歳以下の者であること。  
又は入居申込み時の年齢が40歳以下の者（配偶者がいない者に限る）で同居の親族に中学生以下の子供がいること。
3. 入居者及び同居の親族が暴力団員ではないこと。
4. 地方税等を滞納していないこと。

問合せ

役場税務住民課

☎75-4114